



一般社団法人 日本病理学会  
〒113-0034  
東京都文京区湯島1-2-5  
聖堂前ビル7階  
TEL: 03-6206-9070  
FAX: 03-6206-9077  
E-mail jsp-admin@umin.ac.jp  
http://pathology.or.jp

一般社団法人日本病理学会

第330号

平成27年(2015年)7月刊

1. 第106回(平成29年度)日本病理学会総会における宿題報告担当候補者の推薦について

宿題報告担当者については自薦に加えて学術評議員からの推薦を受けております。下記の要領で、宿題報告担当候補者の推薦をお願いいたします。学術評議員から推薦された候補者については、学術委員長名で推薦されている旨をご本人にお伝えし、応募されることをお勧めいたします。

推薦方法: 日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式に、被推薦者名、演題名(仮題)、簡単な推薦理由、推薦者名、などを記載のこと。

提出先: 〒113-0034 東京都文京区湯島1-2-5  
聖堂前ビル7階  
一般社団法人日本病理学会事務局

推薦締め切り: 平成27年7月31日(消印有効)

本件につきましてご質問がありましたら、日本病理学会事務局または学術委員長までお問い合わせください。

日本病理学会事務局:

TEL 03-6206-9070 FAX 03-6206-9077  
jsp-admin@umin.ac.jp

学術委員長(安井 弥):

TEL 082-257-5145 FAX 082-257-5149  
wyasui@hiroshima-u.ac.jp

2. 第106回(平成29年度)総会における宿題報告の募集について(公募)

第106回(平成29年度)日本病理学会における宿題報告を下記の要領により、募集いたします。

1. 応募資格: 日本病理学会学術評議員

2. 募集人員: 3名

3. 提出書類:

- ・日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式に、応募者名、演題名、選考用抄録(1,000字以内)などを記載のこと。ダウンロードできない場合は、日本病理学会事務局まで請求のこと。
- ・講演内容に直接関係のある自著論文50編以内の一覧
- ・代表的な自著論文10編以内の別刷

4. 提出先: 〒113-0034 東京都文京区湯島1-2-5

聖堂前ビル7階

一般社団法人日本病理学会事務局

「宿題報告応募抄録」と明記し、書留郵便等でお送りください。

5. 締め切り: 平成27年8月31日(消印有効)

なお、第106回日本病理学会における宿題報告担当者は、平成27年秋の学術委員会において厳正・公明に選考し、同年11月の理事会審議にて決定いたします。また、担当者には“Pathology International”への総説論文の執筆、発表抄録の日・英両言語での作成をお願いすることをご承知おき下さい。

本件につきましてご質問がありましたら、日本病理学会事務局または学術委員長までお問い合わせください。

日本病理学会事務局:

TEL 03-6206-9070 FAX 03-6206-9077  
jsp-admin@umin.ac.jp

学術委員長(安井 弥):

TEL 082-257-5145 FAX 082-257-5149  
wyasui@hiroshima-u.ac.jp

3. 第63回(平成29年度)秋期特別学術集會会長ならびに第107回(平成30年度)学術集會会長の募集について(公募)

日本病理学会秋期特別学術集會(秋期特別総会)の会長ならびに学術集會(春期総会)の会長は、定款施行細則の定めるところにより、いずれも理事会が選考し、総会において決定しています。

ここに、第63回(平成29年度)秋期特別学術集會会長ならびに第107回(平成30年度)学術集會会長を、下記の要領により募集いたします。

記

1. 応募は自薦であること。

2. 応募者は、第63回秋期特別学術集會会長の場合は平成29年11月1日に、また、第107回春期学術集會会長の場合は平成30年4月1日にそれぞれ満65歳以下の日本病理学会学術評議員であること。

3. 第63回(平成29年度)秋期特別学術集會会長の応募は、関東地区からの限定とすること(なお開催地は、会長所属機関と異なる利便性の高い場所を選択することもできる)。

4. 応募者は、日本病理学会学術集会開催要領（別記）の趣旨を踏まえて、所定の用紙に学術集会に対する考え方、学術集会の具体的な実行計画、日本病理学会及び関連学会において近年に行った主要な学術活動等を記載すること。記入に際しては、用紙に適切に収まるよう配慮すること。
5. 応募の締切りは、平成27年9月30日（消印有効）までとすること。

なお、所定用紙の交付または本件についての質問がありましたら、本学会事務局までお問い合わせください。

#### 別記 日本病理学会学術集会開催要領

本学術集会開催要領は、学術集会改革案（平成18年5月1日決定）の主旨に基づき、国際化への対応を含め、改めて学術集会の開催に係る要領を定めたものである。

#### 「背景」

日本病理学会は「病理学に関する学理及びその応用についての研究の振興とその普及を図り、もって学術の発展と人類の福祉に寄与する」ことを目的としており、学術集会は「病理学に関わる学会員が研究発表と意見交換を通して持続的な後継者の育成をするとともに、病理学に関する最新情報の収集を行う場」として重要な役割を担っている。病理学が対象とする分野は広く、基礎研究においては様々な研究手段や技術を包含するのみならず、病理診断の精度向上は社会的要請として日本病理学会に課せられている。これら多種多様な分野の連結を図り、新たな医学と医療の発展に寄与するとともに、医療の質を担保する専門医制度の運用と会員の医療レベルの向上に努める必要がある。一方、学問・技術の進歩による研究活動の深化と拡散化、業務の拡大や専門化、支部活動の活性化、学会・研究会の増加などにより、学会員の学術集会に求めるところも変化してきている。さらに、若手病理医・研究医の育成、国際化への対応も重要な課題となっている。

#### 「開催要領」

これらの日本病理学会における命題・課題をふまえ、学術集会では「学術研究活動の発表・意見交換」と「診断病理に関する最新情報の収集」を乖離することなく保証し、次に掲げる観点に添って開催する。

- (1) 病理学に関わる学会員の学術成果の発表の場を提供し、発表を通して若手研究者・病理医の育成を行う。
- (2) 蓄積された完成度の高い研究成果や中堅クラスの研究成果の発表を通して病理医・研究者を育成・刺激する。

- (3) 病理診断・専門医に関連する講習会を通じて診断精度の維持・向上と新知識の習得を保証し、病理診断医育成を図るとともに、基礎病理学的研究と診断病理学的知見を結びつける研究の推進と発表を促進する。
- (4) 世界への情報発信とアジア・オセアニア地域での病理学の中核を担うために国際化に取り組む。
- (5) 病理学に興味をもつ医学生を増やすため、学部学生の発表の場を準備するとともに、学部学生の参加に便宜を図る。

#### 「具体的留意事項」

- (1) 春期学術集会：春期学術集会の学術プログラムが、研究と病理診断などのバランスの取れた内容とするため「病理診断講習会」「分子病理診断講習会」とシンポジウム、ワークショップ、一般発表演題との重なりを少なくする。そのために病理学会の事業である「病理診断講習会」「分子病理診断講習会」については、それぞれ病理診断講習会委員会、研究推進委員会は学会長と密接な連携により、その内容の充実を図る。専門医資格更新に必要な講習会を実施する。「宿題報告」は1会場で行い plenary とする。
- (2) 秋期特別総会：「学術研究賞（A 演説）（7-8 件）」と「診断シリーズ（2 件）」は1会場で行い plenary とする。会長は学術委員会と密な連携をとり、「シンポジウム」、「B 演説」、「教育講演」、「公募演題」などは、会長の裁量で複数会場で行なうことも可とする。IAP 教育セミナーなどとの効果的な連動を考慮する。アジア若手研究者を招聘し発表する場として、インターナショナルポスターセッションを開催する。
- (3) 学術集会プログラム統一性の確保：春期学術集会会長および秋期特別総会会長の立候補者は、学術集会プログラムの統一性の確保や類似プログラムの反復・乱立の回避などのため、プログラム内容や企画方針などを応募申請書に明記する。
- (4) 国際化への対応：学術集会の国際化を促進するために、英語での参加登録、インターナショナルセッションの設置、日程表の英語版の作成などに努める。
- (5) 実際の開催・運営に係る詳細な注意事項は別途定める。

平成26年11月19日 理事会策定  
平成27年3月17日 同改定

#### 4. 市民向け病理解剖必要性のアピール文の策定について

本学会ではこの病理解剖の重要性とその役割を医療関係者のみならず、一般の方にも広く知っていただく必要があると考えてまいりました。この件につき、剖検・病理技術委員会で2014年より議論を重ね、この度「病理解剖によってわかること・できること—こんな場合には病理解剖を一」を策定、公表する運びとなりました。ご活用頂ければ幸いです。

「病理解剖によってわかること・できること—こんな場合には病理解剖を一」

病理解剖とは

病理解剖とは、病気のために亡くなられた患者さんのご遺体を解剖し、臓器、組織、細胞を直接観察して詳しい医学的検討を行うことです。これによってきわめて精度の高い病理診断ができ、死因を正しく理解し、治療の適切性についても検討することができます。病理解剖の実際については、別添のQ&Aをご参照ください。

なぜ病理解剖が必要か

医学の急速な進歩によって、さまざまな疾患に対して新しい診断法や治療法が開発され、現代の医療は大変高度かつ複雑なものになっています。その一方で、患者さんに起こる全ての出来事を予測し、対応することは現在でも難しいと言わざるを得ません。したがって、より確実な、よりよい医療を行うために、診療の効果、問題点を絶えず検証する必要があります。この医学的検証は治療中の患者さんだけでなく、亡くなられた患者さんも貴重な対象となります。このために病理解剖は非常に重要なのです。

病理解剖で得られること

病理解剖によって得られた結果を亡くなられた患者さんご本人に直接還元することはできません。しかしご遺族にとっては、その患者さんがなぜ亡くなったのか、生前はどのような状態であったのかを詳しく知ることができ、身近な人を亡くしたことを受け入れる助けになるでしょう。

医療従事者にとっては、病理解剖を通して、患者さんが亡くなった原因や生前の病気の状態が明らかになり、診断の妥当性や治療効果を詳しく検証できます。このことは、同じ様な病気の患者さんによりよい医療を提供するために大変役立ちます。また、病理解剖によって、生前には見つかっていなかった疾患や未知の疾患についての重要な情報を得られる可能性もあります。

さらに、数多くの患者さんの病理解剖から得られた結果を解析することで、その知見はより一般的なものになります。死因の正確な統計や疾患についての傾向を把握することは、疾患の原因解明や予防についての重要な情報となります。

病理解剖が必要な場合（具体例）

病気で亡くなられた全ての方が病理解剖の対象となりますが、具体的には以下に挙げるような場合が考えられます。

1. 診療中の病気の経過や死因について、臨床的には説明がつかない、あるいは、病理解剖以外の方法では確実な説明がつかない場合\*
2. 病理解剖によって、予期されなかった合併症が明らかになると考えられる場合
3. 診療行為中、あるいはその直後に予期されない死亡をされた場合\*\*
4. 治療中の方で、院内において突然死あるいは予期されない死亡\*\*をされ、診療行為と関係がないと考えられると同時に、司法解剖の対象とならない場合\*\*\*
5. 治験、臨床研究に参加している方が亡くなられた場合
6. 臓器移植のドナー（臓器提供者）、ならびにレシピエント（臓器移植を受けた方）が亡くなられた場合
7. 病理解剖の結果によって、ご遺族や一般の人の不安や疑念が解消できると考えられる場合
8. 妊産婦の方が亡くなられた場合（全例）
9. 全ての周産期あるいは小児死亡例
10. 職業、あるいは環境に関連する原因で亡くなられたと考えられる場合
11. 心肺停止状態で搬送された方で、その死亡について事件性がなく、司法解剖などの対象ではない場合\*\*\*\*

\* 死因については、臨床的な検討や死亡時画像などに基づく方法によっても判断されるが、確実な診断を得るには病理解剖を行うことが望ましい。

\*\* 医療法に定められた医療事故調査制度の対象になる死亡例が含まれる。調査制度の「予期されない死亡」の定義については、平成27年厚生労働省令第100号（平成27年5月8日付交付）を参照のこと。

\*\*\* 診療中の患者さんが治療中の疾患あるいは治療行為に関係なく突然、あるいは予期せず死亡した場合をさす。例えば就寝中に死亡していた場合などが挙げられる。

\*\*\*\* 司法解剖および「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」の対象となる場合（いわゆる新法解剖）は病理解剖の対象とならない。

平成27年7月  
一般社団法人日本病理学会

病理解剖の実際について Q&A

Q1 病理解剖はどのように行われますか？

A1 病理解剖はご遺族の承諾のもとに、病理診断を専門とする医師（病理医）と医学的な専門知識を持った助手（臨床検査技師など）により行われます。病理解剖は院内の専用施設で、通常2～3時間かけて行われます。当然ですが、

ご遺体は畏敬の念とともに取り扱われ、慎重に検索が行われます。

主に胸部、腹部を開き、臓器を取り出して検索し、必要に応じて脳や脊髄も取り出して検索します。また、生前の経過によっては、その他の組織、血液なども採取して調べることがあります。

Q2 病理解剖が終わった後のご遺体の様子はどのようになっていますか？

A2 病理解剖の際には胸部から腹部にかけてメスで切開します。着衣の状態では傷がみえない場所で切開を行い、解剖後は丁寧に縫合します。脳の検索を行う場合には頭部も切開しますが、正面からは切開した傷が見えないようにして、同様に縫合します。解剖終了後、ご遺体は直ちにご遺族のもとにお返しいたします。

Q3 病理解剖で取り出された臓器はどのように取り扱われますか？

A3 摘出された臓器は肉眼観察および写真による記録が行われた後、その全部もしくは一部をホルマリンの中で保存します。その一部は、顕微鏡で観察するための組織標本(パラフィンブロックおよびスライドガラス標本)を作製し、病理医が各臓器の異常を詳細に調べます。必要に応じて電子顕微鏡検査や遺伝子検査などが行われることもあります。

臓器は一定期間病院で保管された後、法律やガイドラインの定めるところに従って取り扱われます。組織標本はさらに長期間保存されますが、保存期間は病院により異なります。

Q4 病理解剖の費用を遺族が支払う必要がありますか？

A4 病理解剖に必要な費用は原則として病院が負担します。患者さんやご遺族が支払う必要はありません。

Q5 病理解剖の結果を知ることができますか？

A5 病理解剖でご遺体およびその臓器を調べた結果は、生前の症状や検査結果と総合的に判断して「病理解剖診断書」としてまとめられ、1カ月から数ヶ月後に主治医に報告されます。ご遺族の方も、主治医を通して病理解剖診断書について知ることができます。

## 5. 「新専門医制度について」ページ新設

この度、学会 HP 内に「新専門医制度について」というページを新設いたしました。新専門医制度への移行準備、その他の情報掲載を行っていく予定ですので、ご参照下さい。

<http://pathology.or.jp/senmoni/newssystem.html>

## お知らせ

### 1. 第3回「先端的质量分析イメージング施設の学術・産業共用促進事業」説明会

浜松医科大学メディカルフォトリクス研究センターでは平成25年度より文部科学省「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」に参加し、「先端的质量分析イメージング施設の学術・産業共用促進事業」を行っております。つきましては以下の日程で本事業の説明会を開催いたします。

当日は事業の説明だけでなく、共用機器のデモと個別相談も行う予定にしております。質量分析イメージングの利用にご興味のある方は是非ご参加下さい。

参加希望の方は以下の URL より申込用紙をダウンロードの上、E-mail に添付して送付してください。

日時：平成27年8月24日(月)午前10時(9時30分受付開始)

場所：浜松医科大学 講義実習棟 特別講義室

締切：8月20日(木)

参加費：無料

プログラム

説明会：10:00～10:45

機器デモ：11:00～12:00

(共用する質量分析イメージング装置を使用している様子を見学していただきます。)

個別相談：13:00～(事前申込みが必要です)

連絡先：浜松医科大学解剖学講座細胞生物学分野

電話：053-435-2086

e-mail：ims@hama-med.ac.jp

Web ページ：

[https://www.hama-med.ac.jp/uni\\_index\\_ims\\_seminar\\_and\\_lectures\\_orientation\\_3rd.html](https://www.hama-med.ac.jp/uni_index_ims_seminar_and_lectures_orientation_3rd.html)  
(こちらから申込用紙をダウンロードして下さい。)

### 2. 日本がん治療認定医機構 2015 年度「セミナー聴講」について

このたび本機構では、「がん治療認定医」の資格取得希望者以外の方々にも本セミナーで学んでいただくことでがん対策の推進にさらなる寄与ができるものと判断し、聴講を受付けることといたしました。

定員に限りがございますので、下記サイトよりお早めにお申し込みください。

申込期間：2015年8月5日(水)～8月25日(火)

費用・詳細・申し込みその他：

<http://www.jbct.jp/admission/>

**3. 平成 27 年度「がん研究分野の特性等を踏まえた支援活動」支援説明会・公開シンポジウム開催**

日程：平成 27 年 9 月 9 日（水）10：30～16：20

会場：一橋講堂 学術総合センター 2 階（東京都千代田区一ツ橋 2-1-2）

プログラム・詳細・参加申し込み他：

<http://ganshien.umin.jp/about/news/20150909.html>

**4. 公益財団法人風戸研究奨励会より**

(1) 平成 27 年度（第 9 回）「風戸賞」公募

応募締切：平成 27 年 10 月 23 日（金）必着

(2) 平成 27 年度（第 9 回）「風戸研究奨励金」の公募について

応募締切：平成 27 年 12 月 11 日（金）必着

詳細・応募書類他（1）、（2）共通：<http://www.kazato.org/>

連絡・問い合わせ：（公財）風戸研究奨励会 事務局

TEL：042-542-2106 FAX：042-546-9732

E-mail：kazato@jeol.co.jp

**5. 「内藤記念科学振興賞」について**

本学会からの推薦を希望される方は、下記より財団の要綱を参照の上、8 月末日までに本学会事務局宛ご連絡下さい。

照会先：（公財）内藤記念科学振興財団

URL：<https://www.naito-f.or.jp/jp/index.php>

E-mail：joseikin@naito-f.or.jp

**6. 第 36 回「猿橋賞」の推薦募集**

詳細・推薦他：一般財団法人女性科学者に明るい未来を  
の会

<http://www.saruhashi.net/index.html>

推薦締切：締切日：2015 年 11 月 30 日（必着）